

令和 8 年第 3 回定例会請願説明資料

- 1 請願第 3 号 「花島公園～長作町～幕張駅～海浜幕張駅間のバス運行」の維持を求める請願 P 2
- 2 請願第 4 号 市営住宅を目的外使用により、学生を入居できるようにして生活支援を行うとともに、地域の活性化を図るよう求める請願 P 6

請願第3号

「花島公園～長作町～幕張駅～海浜幕張駅間のバス運行」の維持を求める請願

1 請願対象路線の概要など

本年3月、千葉シーサイドバス株式会社が運転手不足や道路の走行環境などを理由に、花島公園長作町線の廃止を関東運輸局に届出。

当初の届出では、廃止予定期日は令和8年9月末であったが、その後、事業者と協議等を重ねた結果、廃止予定期日を令和9年3月末に繰り下げる届出を事業者が提出。直近では、事業者は4月以降も運行継続する意思を表明している（10月以降の利用状況などを見つつ、廃止届出の取り下げを判断するとのこと）。

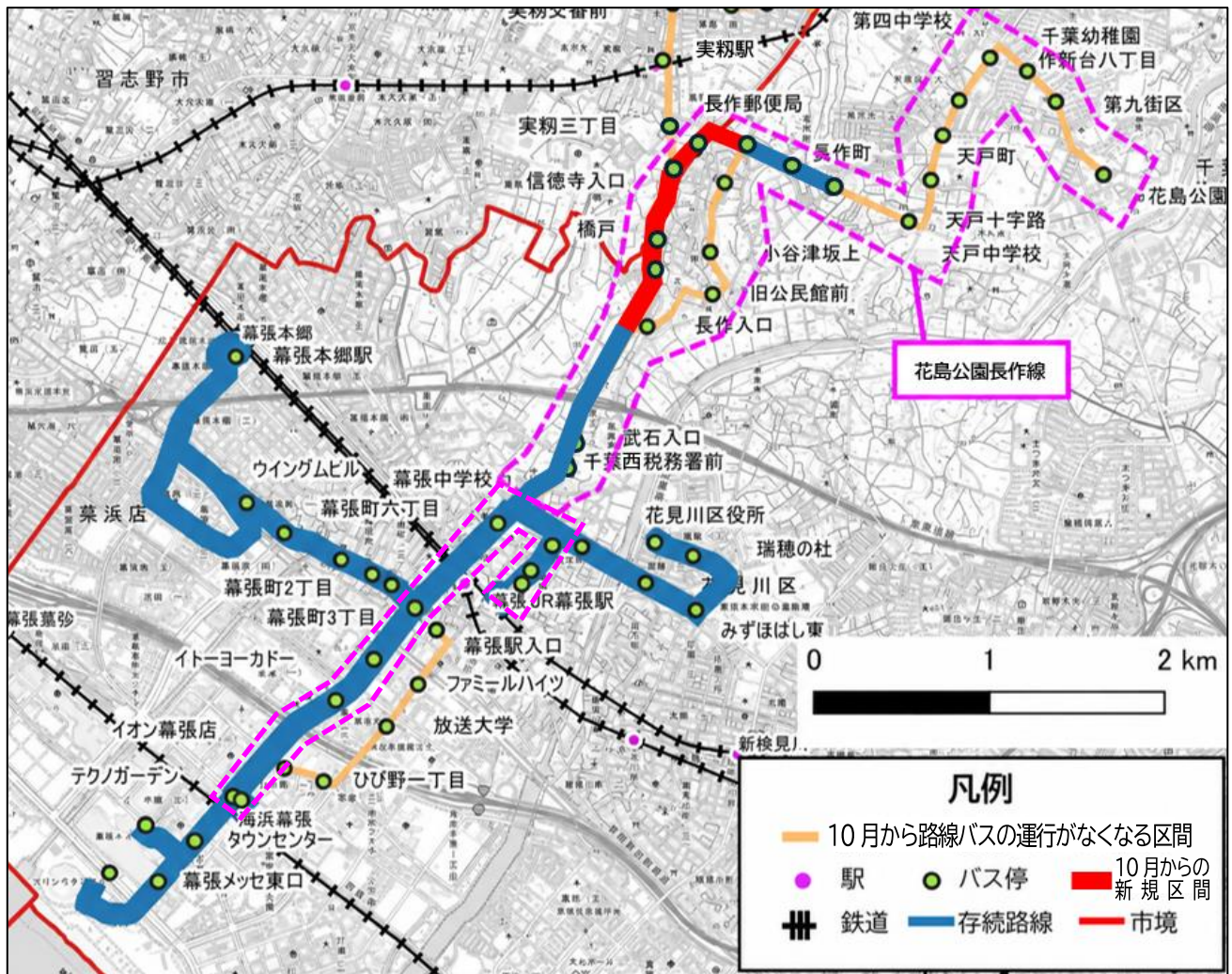


図 花島公園長作町線の運行ルートなど

(利用者数：約 1,800 人/日、うち幕張駅から北側は約 1,000 人/日)

2 これまでの調整経緯（概要）

令和8年3月

- ・千葉シーサイドバスが千葉県バス対策協議会に廃止協議の申出
- ・同事業者（以下、バス事業者）が廃止届出を関東運輸局に提出

令和8年4月

- ・バス事業者より、市などからの廃止期日の延長要請を受け、廃止期日をできるだけ延長する意向が示される（千葉県バス対策協議会）。

令和8年6月

- ・バス事業者や関係機関との調整経緯等を共有し、今後の対応等を協議。
（千葉市地域公共交通活性化協議会地域公共交通部会（以下、市法定部会））
- ・9月末廃止を3月末まで延長し、10月以降の運行概要について事業者より説明があったが、日中時間帯のみの運行で、朝晩便を運行しない内容だったため再検討を要請（千葉県バス対策協議会）。
- ・市より、朝晩便は利用者が多く10月以降も運行が必要である旨、バス事業者に伝えたとともに、今回の廃止等について、地域への説明責任を果たすよう事業者に要請。

令和8年7月

- ・地元説明会（約100人参加、花島コミュニティセンター）を開催し、バス事業者より廃止の理由などについて説明。
（同内容で、長作小学校でも実施：約400人参加）

＜主な意見＞

- ・運転手不足解消のためにこれまで何をしてきたのか。企業努力が足りないのではないか。
- ・市からの支援などで路線維持をするべき。
- ・幕張駅から海浜幕張駅間を減便し、花島公園・長作町線を維持できないか。
- ・走行環境が悪い集落内道路から、外周道路へ振り替えることで路線の存続はできないか。
- ・10月以降の朝晩便を確保し、4月以降も運行を継続してほしい。

＜バス事業者への要請内容＞

- ・幕張駅から海浜幕張駅間を減便してでも幕張駅北部の維持を。
- ・10月以降は、運行路線の変更や運行区間の縮小、減便を伴っても朝晩便の確保を。

- ・市などからの要請を受け、バス事業者が10月以降朝晩便を確保して運行する意思を表明（市法定部会）。

＜バス事業者からの説明内容＞

- ・現行の狭隘な集落内道路を避け、外周道路へ経路を変更し、大型バスで運行する。
- ・長作町～花島公園間は廃止する。
- ・日曜・祝日及び年末年始は運休する。
- ・平日は、廃止区間を除く海浜幕張駅・JR幕張駅～長作町間について、ほぼ全時間帯で利用者を輸送できる体制を確保する。

令和8年8月

- ・バス事業者が10月以降の運行便数を示す（千葉県バス対策協議会）。
- ・地元説明会（約230人 長作小学校）を開催し、バス事業者より10月からの運行ダイヤなどについて説明。また、4月以降も運行継続する意思はあることが表明される。
- ・バス事業者が次の2点の見解を示す（市法定部会）。
 - ①3月末での廃止は考えず4月以降も運行継続する考え。
 - ②廃止となる区間については、将来にわたりやらないというわけではなく、現時点では運行上の課題があるので、廃止する。

3 請願に対する本市の考え

（1）請願の趣旨

千葉シーサイドバスの花島公園線は、1日1,000人の乗降客を有する路線であり、廃止されると多くの住民の日常生活に支障が出ることが明白である。

利用者、地域住民の意見を十分に聞き、市の努力によってこれまでどおりの交通網の確保をお願いしたく、以下請願を行うもの。

【請願事項】

「花島公園～長作町～幕張駅～海浜幕張駅間のバス運行」を現行の運行を基本に維持すること。

（2）本市の考え

- ・請願路線は民間バス事業者(千葉シーサイドバス株式会社)により運行されている。
- ・各路線バス事業者は慢性的な運転手不足の状況であり、特に千葉シーサイドバスは所属運転手の高齢化が顕著であるほか、走行環境が悪いことなどから、運転手不足が深刻化しており、現行の運行を基本とした維持は物理的に困難な状況。
- ・廃止届出提出後、本市では、廃止期日の延長等を事業者に要請するとともに、限られた運転手で地域の輸送力を確保するための方策として、大型車両の活用やそれに適した運行ルートへの変更など、効率的な運行計画案を提案するとともに、運転手確保に向けた支援を実施。その結果、4月以降も運行継続する意思が表明された。
- ・なお、輸送力確保のための大型車両の活用等により、廃止となる長作町バス停から花島公園間は、他のバス事業者によって新検見川駅や八千代台駅までの路線が運行されているため、廃止による影響軽減のため当該バス事業者に対して増便や花島公園への乗り入れを要請しており、事業者は要請を受け継続的に検討を実施。
- ・地元説明会や市法定協議会などでの議論や意見を踏まえ、地域やバス事業者、行政など関係者で課題を認識し、課題解決に向けお互いに努力し、協議・調整を進めてきたことが路線の存続に繋がっているとの認識から、今後も路線バスの維持確保や持続性を高めるための施策などに引き続き取り組んでいく。

4 参考

バス路線の維持・確保方策を協議し、その対策を講ずるため、国、県、事業者、学識経験者などで構成する協議会が、県と市にそれぞれ設置されている。

(1) 千葉県バス対策協議会

バス事業者から廃止などの申し出のあった路線について、具体的な方策について協議する任意の協議体。

(2) 千葉市地域公共交通活性化協議会地域公共交通部会

道路運送法及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、地域の実情に応じた適切な一般乗合旅客自動車運送の態様等について協議する市の法定協議会。

請願第4号

市営住宅を目的外使用により、学生を入居できるようにして生活支援を行うとともに、地域の活性化を図るよう求める請願

1 請願の趣旨

市営住宅での空家の増加や、入居者の高齢化等により、自治会等の担い手不足が課題となっている。また、学生が入居するアパート等の家賃も物価高騰で値上げをせざるを得ない状況で、学生生活にかかる保護者及び学生本人の負担が増えている状況となっている。

そこで、学生の生活支援と地域課題を解決し、地域の活性化に資する取り組みを早期に実施するよう求める。

【請願事項】

- ① 市営住宅を目的外使用により、学生を入居できるようにして生活支援を行うとともに、地域の活性化を図るよう求めます。

2 本市の考え方

- ① 令和8年6月の国からの通知では、地域の実情に応じて、子育て世帯や地域を支える人材の居住や、コミュニティ形成や生活支援に資する施設としての活用など、公営住宅ストックをより柔軟かつ効果的に活用する方向性が示された。

本市においても、高齢化が進む市営住宅の活性化を図るため、上層階の空き住戸を活用し、大学と連携して学生に市営住宅を提供するモデル事業について実施を検討している。

なお、本事業は、学生の入居を通じて、自治会活動の支援や地域交流の促進を主目的とすることから、入居要件に学生の生活困窮に関する項目は設けずに実施する予定である。